

台湾における高等教育多様化の論理

21世紀に入って以降、世界の多くの国では高等教育進学者が増加し高等教育が拡大するという共通の傾向が看取される。しかしその具体的な展開は、地域や国の歴史、文化によって異なっている。高等教育規模の単なる拡大、またそれによる機関間の競争や市場原理の導入だけでは、必ずしも高等教育システムの変容と多様性をもたらすことができないことから、拡大過程でいかに高等教育システムの構造と特徴の変容を把握し、その多様性を図るのかは、システムの現状を理解するための課題となっている。

台湾の高等教育システムについてはこれまで、学歴主義、儒教文化、従属論など東アジア高等教育に関する論理を用いて、教育を中心的な活動とする私立高等教育機関の導入によって高等教育の進学拡大がなされている一方で、優れた研究成果を自立的に生産し、世界と競争できる拠点大学の創出が求められることが指摘されている。それに加えて、1980年代後半以降民主化、自由化が進められることによって、従来 of 国民党政権による独裁的な統治から徐々に脱却し、社会全体として主に国家発展の需要に対応する動きから、個人の権利・発展の希求への転換がみられるようになってきている。この観点から、1990年代以降の高等教育の規模拡大は、経済発展のニーズへの対応よりも、民主化の動きのもとでの政治的な配慮の方がより大きな影響を与えているとして、特徴的な展開があるという見方も存在している。

こうした先行研究では、社会的な背景または規模拡大の傾向をふまえながら、台湾における高等教育システムの変容が一定程度描き出されている。しかし、実際に高等教育の構造変容と拡大の経緯をみると、単に政策的、社会的な変容や私学の展開だけでなく、その変容がさらに職業教育、生涯教育などの動きと結びついたプログラムの導入と関連していることは明らかである。つまり、台湾における高等教育システムの変容は、規制緩和によって、より多くの人が進学するようになったということだけでなく、職業教育課程の位置づけの変化とも密接に関連している。また学術の発展に寄与する大学院教育においても、生涯教育の理念に基づいた社会人向けのプログラムが存在す

るようになってきているのである。では、これらのプログラムはどのような経緯で導入されてきたのか、そしてそれらの導入は台湾の高等教育システムにどのような変容をもたらしたのかという疑問が生じる。

こうした問題意識からすれば、台湾の高等教育システムを理解するには、規制緩和政策方針への転換、公私立別による高等教育機関の設置及び拠点大学の創出という観点だけでは十分とはいえず、すでに構築された高等教育の構造とその理念をふまえながら、職業教育の定着、社会人学生への配慮などの要素を含んだ新たなプログラムの導入を手がかりにとして、その展開を全体的に検討しなければならない。以上をふまえて、本論文では、多様化という視点から、こうした新たなプログラムがどのように高等教育システムに取り込まれているかを従来のプログラムと比較しつつ検討することによって、1990年代以降の台湾における高等教育の提供に対する論理を明らかにすることを目的とする。

この目的を達成するにあたって、まず第1章と第2章ではマクロなレベルから、高等教育の政策と制度的な展開状況、及び政策形成の際に想定された大学教育の範囲の変化を明らかにする。こうした全体的な政策、制度及び理念の動きを把握した上で、第3章、第4章及び第5章では1990年代以降新たに導入された職業教育プログラム、社会人プログラム及び海外学位プログラムにそれぞれ焦点をあてて、各プログラムが導入された経緯と展開状況について多面的に検討する。各章の概要と検討の結果得られた知見は、次のようである。

第1章では、1980年代半ば、戒厳令が解除された前後に焦点をあわせ、まずその時期に台湾社会が政治的、経済的及び社会的にいかなる変容を示したのかについて検討する。次に、それをふまえつつ、台湾における高等教育政策の変容及びそれにとともなう規模の変化と、教育の質の面で求められた変革を分析する。その結果、1980年以降民主化、自由化への移行、及び発展方針の転換によって、複数の集団・族群、また異なる文化や価値観を有する人々にとって平等で共存的な社会を構築することが、ある程度社会の共通の認識になったことが確認された。そして、こうした社会の変容が教育政策とその展開に反映された結果として、高等教育政策では規制緩和の方針に転換して規模拡大が図られること、その目的として、従来のような政府管轄のもとでの国家発展、経済発展への寄与に加えて、個人のニーズや多様な教育のニー

ズへの対応も考えられるようになってきたことが示された。

第2章では、1990年代の空中大学における学位授与の論争に焦点をあてて、主に「大学法」の改正及びそれに関連する法規の制定をめぐる議事録を手がかりに、1980年代の空中大学が「大学法」の改正によりその設置に関する法的根拠が与えられたものの学位を授与する権限が得られなかった要因、及び1993年に学位を授与できるようになった改革での議論を分析することを通して、政策形成にあたって大学教育がどのように捉えられたのかを検討し、大学教育に対する考え方の変化について明らかにした。その結果、台湾の大学教育に対する認識は、先行研究で明らかにされていたように、規制緩和及び社会のニーズの影響を受けて、多様になってきたといえる。具体的には、台湾における大学の発展目標は、学術研究及び専門的人材の養成への対応から、より多様な人材の養成と社会の発展への寄与へと比重が移行した。それとともに大学教育の目的も、従来の高度な人材の養成から、より多くの人に教育を受けさせ、多様な人材を養成することに転換されたのである。その影響を受けて、大学教育とみなす範囲は拡大され、大学教育と非大学教育との境界が曖昧になった。

第3章では、台湾の高等教育システムにおいて特徴的な体系である高等職業教育体系に着眼する。そして、その導入背景、職業系大学の開設状況及びそれが高等教育システムに与えた影響を整理した上で、「技術及び職業教育法」制定前後の時期に焦点をあて、それに関連する法律（案）や政策、政策文書などを手がかりに、高等職業教育体系が確立されて以降の、高等職業教育に対する考え方を分析し、それをもとに、台湾における高等職業教育体系の役割と位置づけを検討した。その結果、台湾の高等職業教育体系は1990年代以降、より高度な技術人材を育成するとともに、個人の教育需要を満たすために、職業系大学を中心として整備されていった、2010年前後には、少子化のもとで職業系大学の生存競争が生じ職業教育の再構築が進められるようになったことから、産業発展の変容への対応が依然として求められる一方で、個人の教育需要への対応がよりいっそう強調されるようになったことが明らかになった。つまり、高等職業体系の役割と位置づけは、単に経済発展への寄与及び高等教育の規模拡大への寄与だけでなく、その経済と個人の教育需要を調整し、個人レベルでの職業発展を促すことを含むものとして考えられるようになったのである。

第4章では、台湾の通常のプログラムとは異なる社会人向けのプログラムを取り上げる。とりわけ近年積極的に展開された大学院教育段階における社会人向けの修士プログラムである在職プログラムを手がかりに、その導入の経緯、制度的な枠組みと特徴及び導入前後で大学においてなされた対応を分析し、在職プログラムの導入によって、大学院教育にどのような変容を生じたのかを解明した。その結果、在職プログラムの導入と展開は、大学院教育における学生の構成に多様性を促すとともに、在職者を対象とした入学基準や授業形式など新たな制度の導入ももたらしたことが確認された。また、在職プログラムは全体として、応用的な領域での大学院教育のより弾力的な提供を促進していること、各大学は自らの条件的制約にしたがい、類型によって異なる方針で拡大してきたことが明らかになった。こうした動きをふまえると、台湾の大学院教育では、特定の大学類型に資源を集中的に配分して、学術研究機能を強化させ研究人材の養成を求めるという既存の方針とともに、さらに産業のニーズに応え、社会に向けて教育をおこなう方針が強調されるようになったといえる。

第5章では、教育の提供の特異な例として、高等教育の国際化及びその輸出を促すことを目的として設けられた海外学位プログラムに焦点をあて、その中でもとりわけ海外在住の台湾人を主たる対象とする海外学位プログラムを取り上げた。そして、その制度的な枠組み及び設置状況を把握した上で、代表的な事例を選出し、それらの大学の運営関係者に対する半構造化インタビューによって得られた情報に基づいて、大学における海外学位プログラムの導入背景、理念、設置目的及び戦略などの側面を分析し、大学が海外学位プログラムを導入する論理を明らかにした。その結果として、事例とした大学では、少子化や高等教育規模の拡大など外部環境の変化を認識しながら、その存続を図るために海外学位プログラムが設置されたこと、その際、海外在住台湾人ビジネスマンの需要に適応しようとする大学の戦略として、課程内容の変革、教育組織や募集対象の再構築によって、教育の提供を具体的で限定的なターゲットや特定の集団に絞り、よりニッチ的で個別的な対応をすむ方向へと変化させたことが明らかとなった。一方、高等教育システム全体からみれば、こうした新たなプログラムが設置されることは、大学が組織や教育を多様化させることにつながっているとみなすことができる。それに加えて、これらの大学における海外学位プログラムの展開には、先行研究で言

及されているように、政治情勢及び政策的な制約をふまえて、大学の戦略によって多様性がみられることも確認された。こうした展開をみると、海外学位プログラムの提供は、拠点の形成やネットワークの構築を共通の基盤としており、それらの強化によって、大学の海外や国内での影響力を向上させることが共通に目指されていることもまた、海外学位プログラムを提供する論理として読み取ることができる。

上述したいくつかの体系やプログラムの新たな導入によって、機関間及び機関内部にもたらされた構造と機能の変容をまとめれば、教育を提供する機関類型ごとに、またプログラムごとに、様々な形態を有するようになったといえる。すなわち、1990年代前後には、高等教育システムの役割の1つとして経済発展への寄与が一貫して求められていたことは間違いない。しかし1990年代以降、それに加えて、平等な高等教育機会が要請されたことで、大学教育において優れた人材を育成することよりも、様々な人々に対して個別のニーズに対応した教育機会を確保することが重視されるようになった。こうした変化によって、高等教育システムとしては、大学教育と非大学教育の間の境界が曖昧になった。そのため、教育機関の種別ごとの様々な特徴にかかわらず、それらが提供する教育はいずれも大学教育として認められるようになり、機関も大学として位置づけられるようになった。一方で、高等教育システムが様々な差異に積極的に対応する中で、第1章で述べたように、社会的弱者やマイノリティに積極的に救済措置を取り入れつつ、経済発展に寄与する制度や基準がそれに合わせて盛り込まれた。たとえば、在職者、職業教育訓練を受けた学生及び海外の台湾人ビジネスマンなど、経済発展への寄与が想定できる者を進学の対象とし、それらの教育ニーズに対応することとしたのである。ただし、その枠組みの中で、提供される教育はお互いに同等なものであるとすることも求められた。新たな対象に対応するプログラムでは、その内容の応用性または実務との連結が強調されたものの、制度設計または専門領域の分布からみると、通常の課程と大きく区別されることはなく、異なるのは授業時間及び教育として認められるべき条件に限られている。また、各章で言及したプログラムはすべて学士以上の学位を授与することが可能であり、職業教育と普通教育、または修士プログラムと在職プログラムなどを終了した後には授与される学位も教育段階と専門領域で区分があるのみであり、統一的に授与することが原則となっている。

台湾では 1990 年代以降、民主化とそれともなう教育改革の動きの影響を受けて、大衆に平等な教育を提供することが社会是正の手段の 1 つとして考えられるようになった。そして、こうした考え方が、従来の、人的資本論の発想に基づいて労働市場のニーズに応えた多様な課程を提供すべきだとする方針と組み合わされることによって、現在までに、いかにして教育する対象の多様性を維持すると同時に、そのような多様性に配慮した教育を同等なものとして提供するのかが、台湾における高等教育の展開を考える上で基本的な軸となってきた。その結果として、台湾における高等教育の提供にあたっては、単純により多くの人に進学ルートを与えればよいとする考え方から、高等教育の規模拡大にともない、進学阻害要因をより積極的に排除することを考えるように転換した。その際、進学ルートの構築や課程の提供など対応の形式としては、より直接的に経済発展に寄与することが依然として求められるが、その実施においては、一定の枠組みに収まることなく、多様なやり方が採られている。そして、それと同時に、様々な人々が自らの価値観、需要にしたがい、同じ水準の高等教育を享受できることが強調されている。

以上の考察から、本論文で明らかになったことは次のようにまとめることができる。すなわち、1990 年代以降台湾の高等教育が多様化してきた背景には、進学者の「差異」に積極的に配慮して教育の内容や形式を弾力的にし、ニッチで個別なニーズへの対応を図ると同時に、その結果提供される多様な教育の制度上の「同等性」を追求するという論理が伏在しており、それによって、一定の多様性を認めつつ同時に平等性の確保を図るような高等教育システムの形成が目指されてきたと考えられるのである。